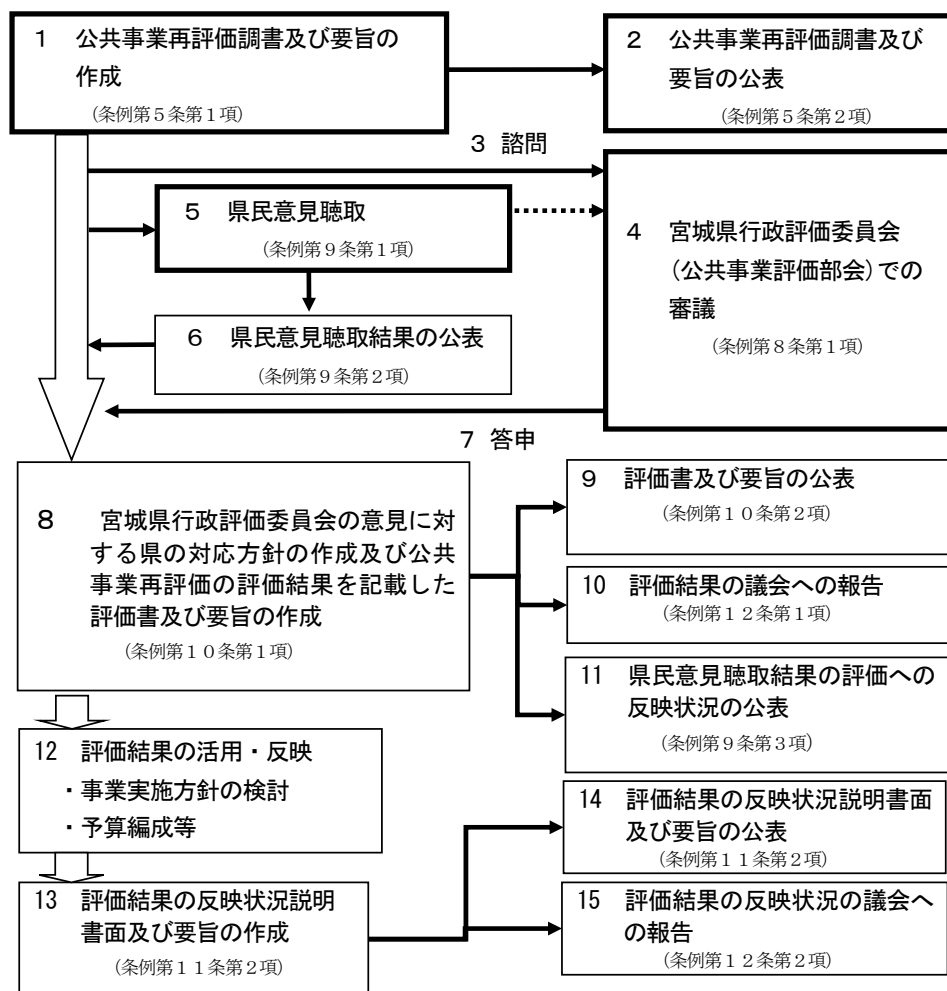


令和4年度公共事業再評価について(案)

・評価範囲, 評価基準

県が事業主体である公共事業のうち、事業着手年度から起算して10年度以内に完了が見込まれない事業、社会経済情勢の変化等により再評価を実施する必要がある事業等について、事業の経費の縮減、事業の経費に対する効果の比率が適正であること等を基準として、事業継続の妥当性の再検討を行う。
 ※災害の復旧又は防止のため、緊急に行う必要がある事業及び維持管理事業その他の現状の機能を確保するための事業は除く。
 ※評価範囲と評価基準は5つずつ設けられている。

・公共事業再評価のフロー図



・公共事業再評価の再開について

東日本大震災による被災が広範かつ甚大で、公共事業の全体事業計画の大幅な見直しが必要であり、「宮城県震災復興計画」に沿った新たな事業計画を策定する必要があったため、再評価を一時休止し、各部局と適宜調整を図った上で、令和元年度に令和4年度から再評価を再開することとした。
 (ただし、国庫補助事業で所管する省庁から再評価の指針等を示された場合を除く。)

・公共事業再評価の対象事業

【農政部】
 農業競争力強化基盤整備事業（田尻中央地区）
 農業競争力強化基盤整備事業（田尻中央2期地区）
 農業競争力強化基盤整備事業（名鱈地区）
 水利施設等保全高度化事業（大崎西部3期地区）
 【土木部】
 一般国道113号福岡蔵本道路改良事業
 都市基幹七北田川改修事業

・今後のスケジュール

時期	内容
R4.7.20	行政評価委員会への諮問, 評価調書公表, パブリックコメントの実施
R4.9月~12月	第1回~第3回部会
R4.12月~R5.1月	答申
R5.2月	評価結果を2月定例会県議会へ報告

令和4年度公共事業再評価について(案)

○再評価の概要

・事業名

たじりちゅうおう たじりちゅうおうにき
農業競争力強化基盤整備事業（田尻中央／田尻中央2期地区）

・事業目的

農業競争力強化のため、ほ場の大区画化・汎用化、用排水路や農道の整備を行い、担い手への農地の集積集約化や農業の高付加価値等に取り組むもの。

・事業の経緯及び再評価の理由

平成15年	新規事業採択
平成16年～令和元年	区画整理・暗渠排水工事
令和 2年～	区画整理付帯工事
令和 4年	事業再評価実施、換地計画原案作成
令和 7年	事業完了予定

※今回の再評価を行う理由は、事業着手年度から起算して10年度以内に完了が見込まれないため。

・事業内容

田尻中央地区	事業採択時 (H15年度)	今回評価時 (R4年度)	増減等
区画整理工	571.9 ha	550.9 ha	▲21.0 ha
暗渠排水工	506.1 ha	548.8 ha	+42.7 ha
測量及び試験費等	一式	一式	一式

・事業期間

平成15年度～令和7年度（全体）
（田尻中央地区：平成15年度～令和7年度）
（田尻中央2期地区：平成16年度～令和7年度）

・進捗率

88.5%（令和3年度末時点）

・事業費

（採択時）約64.6億円 ⇒ **（今回）約72.1億円**（+約7.5億円）

・事業費の変更内容

（社会的要因の変化）

物価や税率の変更などに伴う増額 【約4.5億円の増】

（計画内容の変更）

調査・設計・協議等の進捗に伴う増額 【約3.0億円の増】

【計約7.5億円の増】

・費用対効果

費用便益比(B/C)：（採択時）1.08 ⇒ **（今回）1.06**

・対応方針(案)

事業継続

・今後のスケジュール

時期	内容
R4.7.20	行政評価委員会への諮問、評価調書公表、パブリックコメントの実施
R4.9月～12月	第1回～第3回部会
R4.12月～R5.1月	答申
R5.2月	評価結果を2月定例県議会へ報告

令和4公共事業再評価について(案)

計画内容の変更①【軟弱地盤対策及び湧水処理対策の追加による増】

ほ場整備区域の一定区域において、基礎地盤が著しく軟弱であり、良質土による置換工、湧水処理工が必要となったもの。



軟弱地盤区域の造成



湧水の状況



湧水処理工施工状況

計画内容の変更②【文化財調査等による増】

本地区は文化財区域に近接しており、現地調査の結果、発掘調査等が必要となったことから調査費用が必要となったもの。また、発掘調査により区画整理工事の着手可能な区域が限定され、ほ場整備工事の進捗に影響が生じた。

番号	年度	業務名
1	H16	通木山崎遺跡ほか埋蔵文化財発掘調査業務
2	H17	通木山崎遺跡ほか埋蔵文化財発掘調査業務
3	H18	金鑄神遺跡等埋蔵文化財調査業務
4	H20	木戸遺跡等埋蔵文化財調査
5	H20	田尻2工区樋管撤去設計業務
6	H21	木戸遺跡等埋蔵文化財調査
7	H22	通木田中前遺跡等埋蔵文化財調査
8	H23	通木田中前遺跡等埋蔵文化財調査業務
9	H24	新田柵跡推定地埋蔵文化財調査(2-2工区)業務
10	H24	新田柵跡推定地埋蔵文化財調査(2-3-1工区)業務
11	H25	新田柵跡推定地埋蔵文化財調査(2-3-2工区)業務
12	H26	田尻中央2期地区文化財調査業務
13	H27	田尻中央地区文化財調査業務
14	H28	田尻中央地区文化財調査業務
15	H29	木戸遺跡外埋蔵文化財調査業務
16	H29	新田柵跡外埋蔵文化財調査業務
17	R01	新田柵跡外埋蔵文化財調査業務
18	R02	通木田中前遺跡等埋蔵文化財調査業務



遺跡発掘調査状況

令和4年度公共事業再評価について(案)

○再評価の概要

・事業名

農業競争力強化基盤整備事業なびれ（名鱒地区）

・事業目的

農業競争力強化のため、ほ場の大区画化・汎用化，用排水路や農道の整備を行い，担い手への農地の集積集約化や農業の高付加価値等に取り組むもの。

・事業の経緯及び再評価の理由

平成22年	新規事業採択
平成24年～令和元年	区画整理・暗渠排水
平成24年～令和5年	農業用排水施設
令和2年	換地計画決定
令和4年	事業再評価実施
令和5年	事業完了予定

※今回の再評価を行う理由は，事業着手年度から起算して10年度以内に完了が見込まれないため。

・事業内容

名鱒地区	事業採択時 (H22年度)	今回評価時 (R4年度)	増減等
区画整理工	34.6 ha	34.5 ha	▲0.1 ha
農業用排水施設	18,464 m	18,827 m	+363 m
暗渠排水工	110.9 ha	110.2 ha	▲0.7 ha
測量及び試験費等	一式	一式	一式

・事業期間

平成22年度 ～ 令和5年度

・進捗率

90.2%（令和3年度末時点）

・事業費

（採択時）約11.6億円 ⇒ **（今回）約16.4億円**（+約4.8億円）

・事業費の変更内容

（社会的要因の変化）

物価や税率の変更などに伴う増額 【約3.7億円の増】

（計画内容の変更）

調査・設計・協議等の進捗に伴う増額 【約1.1億円の増】

【計約4.8億円の増】

・費用対効果

費用便益比(B/C)：（採択時）1.05 ⇒ **（今回）1.06**

・対応方針(案)

事業継続

・今後のスケジュール

時期	内容
R4.7.20	行政評価委員会への諮問，評価調書公表，パブリックコメントの実施
R4.9月～12月	第1回～第3回部会
R4.12月～R5.1月	答申
R5.2月	評価結果を2月定例県議会へ報告

令和4年度公共事業再評価について(案)

計画内容の変更①【水路工軟弱地盤対策追加】

現地詳細調査の結果、水路改修位置の基礎地盤が著しく軟弱であり、置換工等の対策工事が必要となったもの。



計画内容の変更②【石礫・旧構造物等支障埋設物撤去追加】

現地詳細調査の結果、地中から想定していなかった旧構造物及び石礫が出現したことから、撤去工が追加となったもの。



令和4年度公共事業再評価について(案)

○再評価の概要

・事業名

水利施設等保全高度化事業 おおさきせいぶさんき 大崎西部3期地区

・事業目的

用水の安定供給と用水管理の合理化を図り、農地の高度利用等を促進することにより、農業の構造改革に資することを目的とする。

・事業の経緯及び再評価の理由

昭和62年～平成21年	国営かんがい排水事業大崎西部地区実施
平成5年～平成28年	県営大崎西部地区、大崎西部2期地区実施
平成22年	新規事業地区採択
令和4年	事業再評価実施

※今回の再評価の理由は、事業着手年度から起算して10年度以内に完了が見込まれないため。

・事業内容

大崎西部3期地区	事業採択時 (H22年度)	今回評価時 (R4年度)	増減等
頭首工	2箇所	2箇所	変更無し
用水路工	6,653m	5,789m	▲864m
	4路線	4路線	

・事業期間

平成22年度 ～ 令和7年度

・進捗率

79.4% (令和3年度末時点)

・事業費

(採択時) 16.7億円 ⇒ (今回) **23.3億円** (+6.6億円)

・事業費の変更内容

(社会的要因の変化)
物価や税率の変更などに伴う増額 【5.3億円の増】
(計画内容の変更)
調査・設計・協議等の進捗に伴う増額 【1.3億円の増】
【計6.6億円の増】

・費用対効果

費用便益比(B/C) : (当初) 1.07 ⇒ (今回) **1.38**

・対応方針(案)

事業継続

・今後のスケジュール

時期	内容
R4.7.20	行政評価委員会への諮問, 評価調書公表, パブリックコメントの実施
R4.9月～12月	第1回～第3回部会
R4.12月～R5.1月	答申
R5.2月	評価結果を2月定例会議へ報告

令和4年度公共事業再評価について(案)

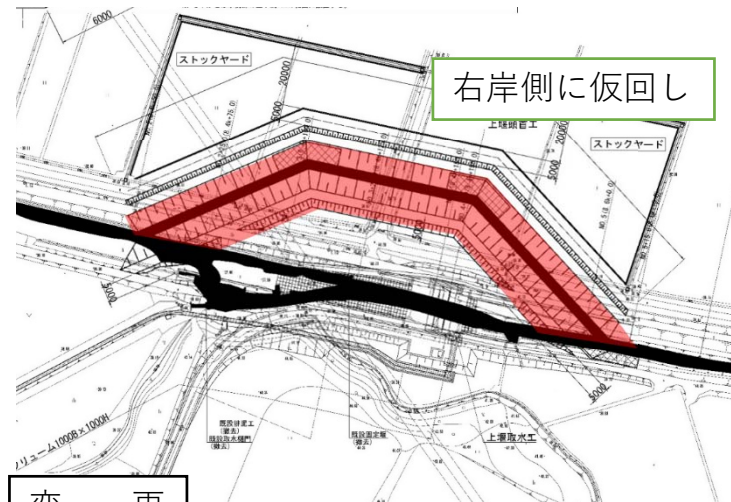
計画内容の変更【上堰頭首工仮設工 河川仮回しルートの変更及び工法変更】

当初計画では右岸側に仮回し水路を掘削する予定であったが、借地交渉が難航したため、左岸側にルート変更した。また、左岸側が山際で十分な用地を確保できないことから、鋼矢板による仮締切工に変更した。

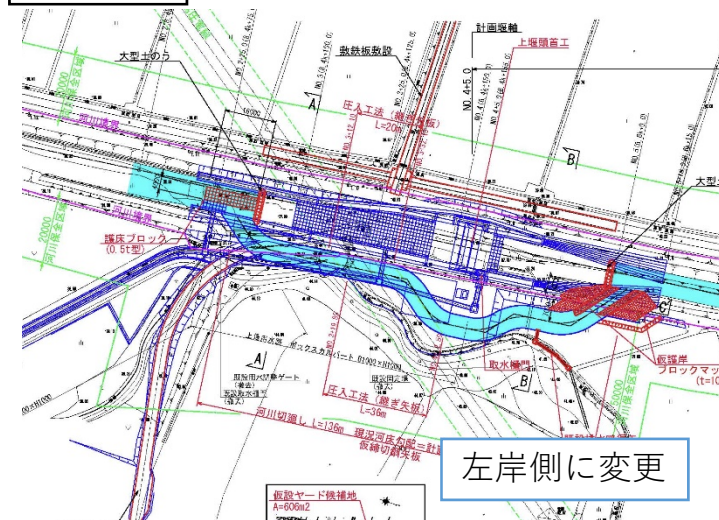
施行状況（上流から下流方向に撮影）



当初計画



変更



公共事業再評価について(案)

○再評価の概要

・事業名

一般国道113号 福岡蔵本道路改良事業

・事業目的

重要物流道路（代替・補完路）や第2次緊急輸送道路に指定されている一般国道113号福岡蔵本工区において、車線幅員の狭小・線形不良箇所の解消や現道に隣接した脆弱な斜面の崩壊による通行止めを回避するため、道路改良を実施するもの。

・事業の経緯及び再評価の理由

平成25年	新規事業採択
平成28年	大雨等による道路法面崩落 ※471日間片側交互通行規制
平成29年	追加調査，設計見直し
令和元年	令和元年東日本台風による法面崩壊等 ※77日間通行止め
令和4年	事業再評価実施

※今回の再評価の理由は、事業着手年度から起算して10年度以内に完了が見込まれないため。

・事業内容

一般国道113号 福岡蔵本道路改良事業	採択時 (H25年度)	今回評価時 (R4年度)	増減等
延 長	L=995m	L=995m	変更無し
計 画 幅 員	W=6.0(7.5)m	W=6.0(7.5)m	変更無し
規 模	3種3級（2車線）	3種3級（2車線）	変更無し
設 計 速 度	50km/h	50km/h	変更無し
舗 装 構 成	B交通	N5交通（B交通）	名称変更

・事業期間

平成25年度 ～ 令和5年度（変更なし）

・進捗率

54.9%（令和3年度末時点）

・事業費

（採択時）約42.5億円 ⇒ **（今回）約50.7億円**（+約8.2億円）

・事業費の変更内容

（構造形式の変更）
橋梁工への変更

【8.2億円の増】

【計 8.2億円の増】

・費用対効果

費用便益比(B/C)：（採択時）なし ⇒ **（今回）1.01**

・対応方針(案)

事業継続

・今後のスケジュール

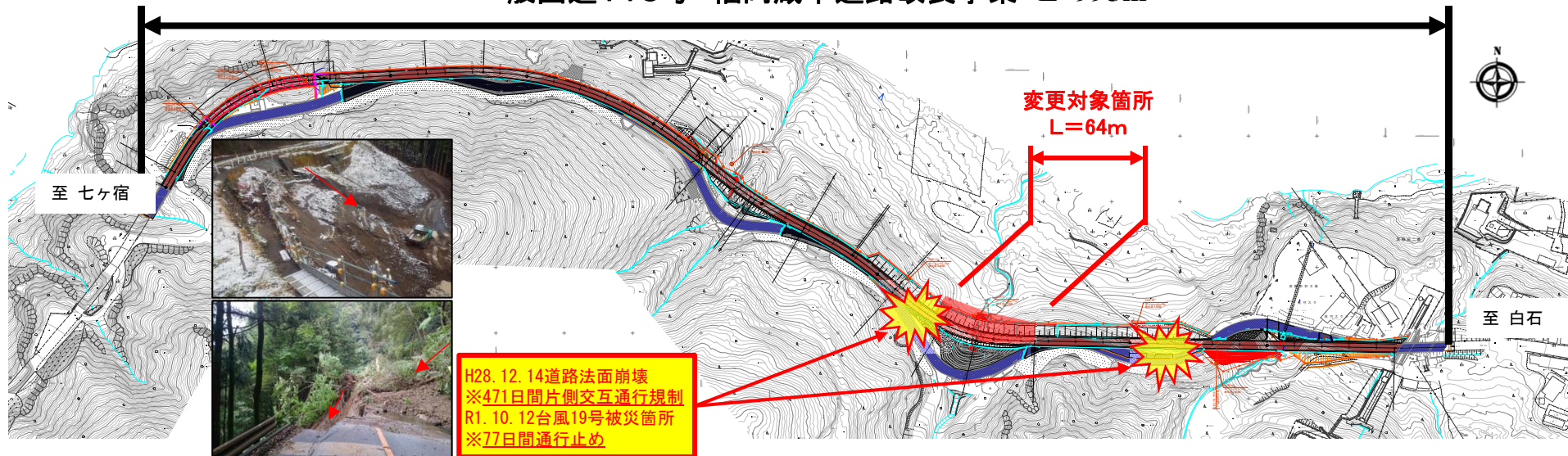
時期	内容
R4.7.20	行政評価委員会への諮問，評価調書公表，パブリックコメントの実施
R4.9月～12月	第1回～第3回部会
R4.12月～R5.1月	答申
R5.2月	評価結果を2月定例会県議会へ報告

公共事業再評価について(案)

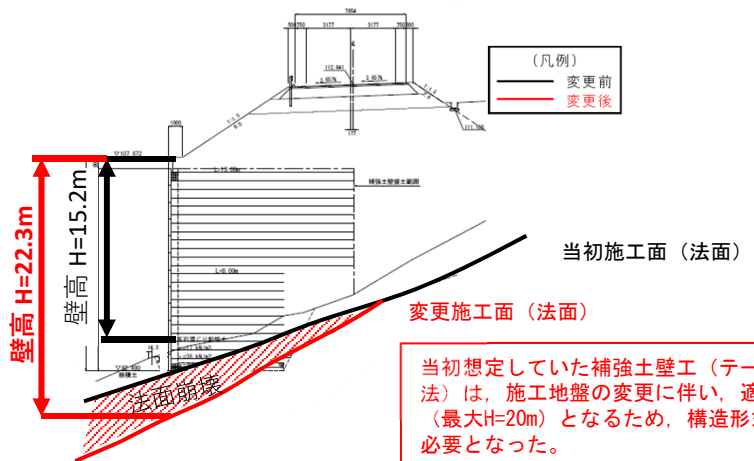
構造形式の変更【補強土壁工⇒橋梁工への変更による増】

平成28年度等に発生した大雨に伴い、施工箇所である法面が崩壊したことにより、当初予定していた補強土壁工による施工が困難となり、橋梁工へ変更したものの。

一般国道113号 福岡蔵本道路改良事業 L=995m

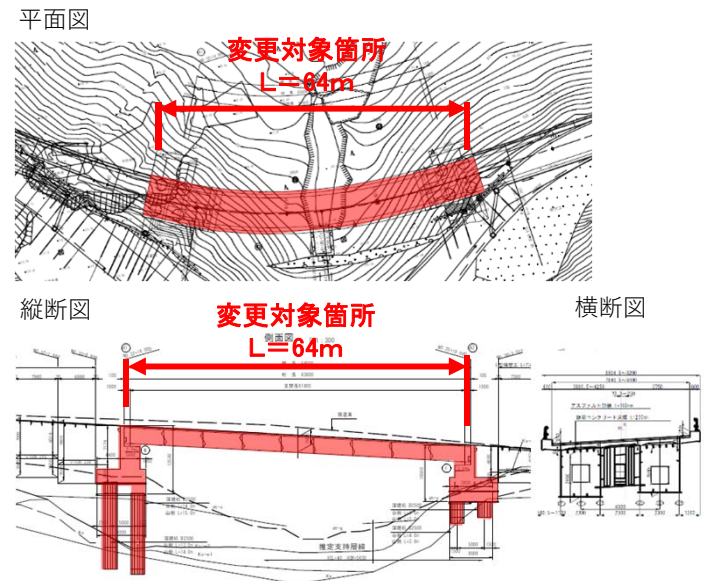


補強土壁工
横断図 (代表)



当初想定していた補強土壁工（テールアルメ工法）は、施工地盤の変更に伴い、適用範囲外（最大H=20m）となるため、構造形式の見直しが必要となった。

橋梁工



公共事業再評価について(案)

○再評価の概要

・事業名

都市基幹 七北田川改修事業

・事業目的

七北田川は仙台市北部の市街地を流下する県内最大の二級河川であり、過去の出水時に度々氾濫しているため、計画規模1/100（計画高水流量1,650m³/s）により河川改修を図り、流域の治水安全度向上を図るもの。

・事業の経緯及び再評価の理由

昭和24年	新規事業採択, 工事着手
昭和56年	工事実施基本計画策定
平成10年	事業再評価実施
平成15, 20年	事業再々評価実施
平成27年	関東・東北豪雨による被害
平成28年	七北田川水系河川整備基本方針策定
平成30年	七北田川水系河川整備計画策定
令和 2年	七北田川水系河川整備計画変更
令和 3年	事業区間延伸
令和 4年	事業再々評価実施

※今回の再々評価の理由は、前回の再々評価実施の翌年度から起算して5年度以内に完了が見込まれないため。

・事業内容

七北田川	前回評価時 (H20年度)	今回評価時 (R4年度)	増減等
河川改修延長	L=16,800m	L=31,670m	+14,870m
築堤	23,443m	44,200m	+20,757m
掘削	4,397,549m ³	5,990,000m ³	+1,592,451m ³
護岸	101,165m ²	437,000m ²	+335,835m ²
その他	水門一式, 道路橋 12橋, 堰一式	水門一式, 道路橋 21橋, 堰一式	道路橋+9橋

・事業期間

昭和24年度 ~ **令和32年度**（前回評価時から+22年）

・進捗率

50.1%（令和3年度末時点）

・事業費

（前回）約338億円 ⇒ **（今回）約656億円**（+約318億円）

・事業費の変更内容

（計画内容の変更）

事業区間延伸に伴う増額【約318.4億円の増】

【計約318.4億円の増】

・費用対効果

費用便益比(B/C)：（前回）24.423 ⇒ **（今回）3.084**

・対応方針(案)

事業継続

・今後のスケジュール

時期	内容
R4.7.20	行政評価委員会への諮問, 評価調書公表, パブリックコメントの実施
R4.9月~12月	第1回~第3回部会
R4.12月~R5.1月	答申
R5.2月	評価結果を2月定例県議会へ報告

公共事業再評価について(案)

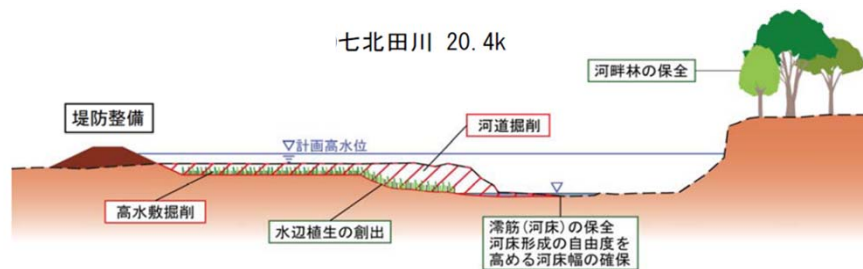
計画内容の変更【事業区間延伸】

近年の洪水において赤生津大橋より上流区間での被害が多く発生したため、事業区間を国道457号の冠橋まで約15km延伸し、赤生津大橋から冠橋間の浸水被害軽減を図るもの。

全体平面図

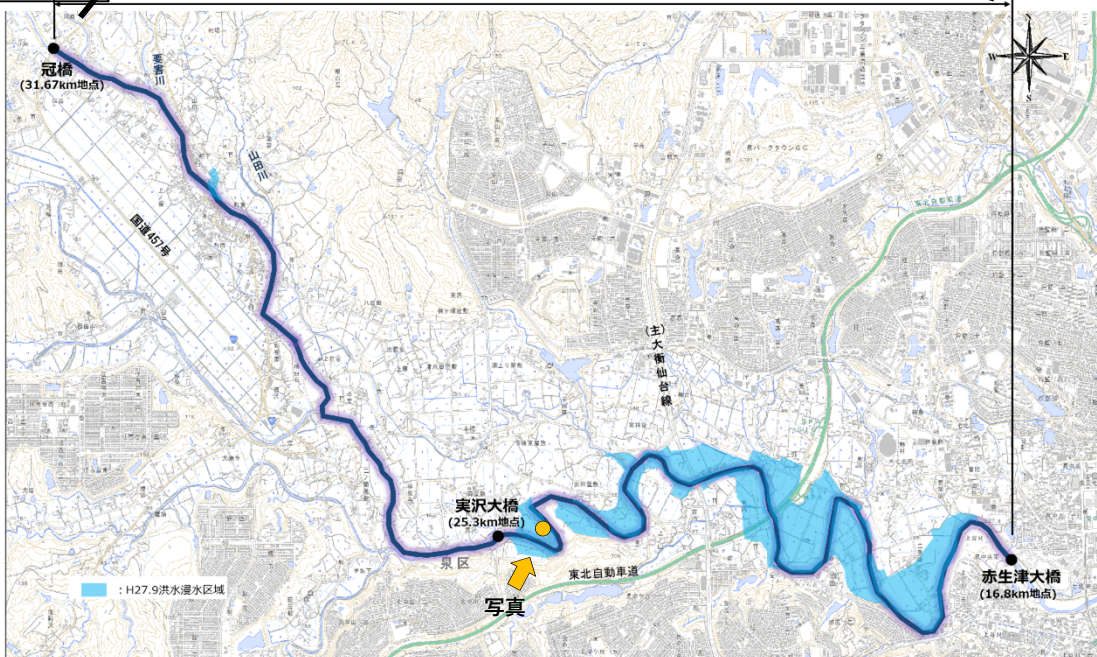


標準断面図



延伸区間平面図

七北田川上流区間 L=14.87km



状況写真



平成27年関東・東北豪雨洪水状況
泉区米沢付近
農地・宅地等浸水被害状況